

せいしんがい報

2010年1月1日 第83号

目次記事

◆ 1 ページ ◆ 年頭の挨拶

救護施設やしおみ荘

〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27
☎(0246) 89-3333 ㊟(0246) 89-3334

知的障がい者通勤寮 レジデンスなごそ

〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) 78-1336 ㊟(0246) 65-4160

指定相談事業・地域生活相談室せんとらる

〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) 65-5222

知的障がい者更生施設ふじみ更生園

シヨートステイほっと
〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384
☎(0246) 89-3400 ㊟(0246) 89-3454

虹のかけはし

〒974-8261 福島県いわき市植田町中央3-1-7 植田ビル2F
☎(0246) 77-2885 ㊟(0246) 77-2886

ワークセンターしおさい

〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10
☎(0246) 73-2077 ㊟(0246) 73-2078

手打ちうどん 天眞庵

〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7
☎(0246) 77-2033

ヘルパーステーションあくていぶ

〒974-8261 福島県いわき市植田町中央3-1-7 植田ビル3F
☎(0246) 62-8810 ㊟(0246) 62-8810

児童デイサービスチャーむ・日中一時支援事業ウイズ

〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛宕上13-23
☎(0246) 73-2033 ㊟(0246) 73-2034



今年はどうな年？

社会福祉法人誠心会 理事長 松崎 有一

新年明けましておめでとうございます。昨年は、当法人の経営に関しまして、日頃より多大なご支援を賜り、本紙をお借りし御礼を申し上げます。

さて、昨年は、大きな出来事として、米国では黒人初の大統領就任、ゼネラルモーターの経営破たん。我が国では、戦後最大35年ぶりオイルショック以来の経済危機到来、新型インフルエンザ等でした。しかし、昨年最大のトピックスは戦後初の本格的な政権交代が起きたことでしょう。さらに、景気の低迷によるボーナスカットが多くの職種で起こりました。また、政権交代により新政権では、障害者自立支援法の廃止をし、障がい者総合福祉法の創設をすると12月8日に障がい者制度改革推進法案の閣議決定がなされました。

新法の基本理念として、バリアフリーという概念からユニバーサル社会へ理念の発展を図る。そして、障害者権利条約の早期批准に向けて国内法の制度改革等を行うとされています。

障がい者制度改革推進法案の基本的な考え方として①モニタリング機関を設置②差別を禁止する法制

度を構築③虐待防止の法制度を確立④政治への参加⑤司法に係る手続き支援⑥インクルーシブ教育の推進⑦移動の自由の権利保障⑧情報の利用伝達の支援⑨雇用・働く場の創設⑩十分な所得保障⑪自立支援法の廃止・障がい者福祉法の制定⑫きめ細やかな障がい児の福祉を実現⑬医療支援の見直し⑭難病対策を法制化⑮予算に数値目標⑯障がい者権利条約全面履行⑰法制上・財政上の措置で集中実施を柱としております。

さらに、施策の改革推進の方向性として、①障がい者の範囲・定義の見直し②利用者負担のあり方③サービス利用の支給決定のあり方④サービス体系のあり方⑤事業者の経営基盤の強化⑥地域生活支援事業のあり方⑦相談支援のあり方⑧就労支援のあり方を中心に法の制定を目指すとしています。

それに伴い、新年度予算では、応益負担から応能負担へと変更になり、障がい者の自己負担行為が軽減される運びとなりました。このように、めまぐるしく障がい者を取り巻く環境が変化しており、先の見えない状況の中新しい事業展開が困難を呈しております。しかし、霧が晴れた暁には、また一歩前進していきたく思っておりますので今後とも従前にもましてご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



新年を迎えて

やしおみ荘 施設長 上遠野 重行

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。本年も倍旧のご愛顧のほどお願い申し上げます。

昨年は春から国内各地で新型インフルエンザが流行し、現在でも患者数が増え続け、今後も大規模な流行が心配されているところです。施設利用者は高齢者等が多く、いったん感染したら重症化のリスクの高い人たちが多く心配される場所でもあります。当施設では今のところ発症もなく、引き続き感染防止に万全を期していかなければならないと考えております。

また、流行語大賞にもなりました政権交代があり、障がい者を取り巻く環境につきましても、新政権では障害者自立支援法を廃止し、障がい者が自ら係わり障がい者総合福祉法として抜本的見直しを行なわれようとしています。障がい者にとって望まれる豊かな福祉社会の実現を目指してほしいと願うものであります。

救護施設においては、経済情勢の悪化により生活保護世帯が増加していることなど、何らかの影響があるものと思われませんが、救護施設が担うべき役割は変わりなく、当施設としましては利用者の高齢化が進む中、個々の人の特性にあった適切な支援を行なっていかなければならないと考えておりますので、今後とも皆様の御指導・御協力をお願い申し上げます。